

2017年10月13日

投資家の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン  
三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン（年1回決算型）  
マザーファンドの運用委託に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が委託会社として運用を行っております「三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン」、「三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン（年1回決算型）」の投資対象である「アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の運用について、下記の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

記

## 1. 変更内容

アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの運用を、2017年11月9日付で、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドへの運用委託の形式に変更します。  
なお、この変更に関しましては、受益者の方のお手続きは不要です。

[アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド：変更の概要]

(変更前：2017年11月8日以前)	(変更後：2017年11月9日以降)
運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの投資助言を受けます。	スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに運用を委託します。

## 2. 変更理由

アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドは、弊社香港現地法人であるスミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの助言を受けて運用を行ってまいりましたが、更なる運用力の強化を図るため、同社への運用委託の形式に変更するものです（同社は、従前より助言を行うことによりアジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの運用に深く関与しておりましたので、運用委託への変更により投資銘柄の選定基準等に大きな違いが生じることはありません。）。

## 3. 変更予定日

2017年11月9日

以上

本件に関するお問い合わせは・・・  
三井住友アセットマネジメント株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時